

討 論

会派の構成人数により文字数に違いがあります。

職員定数903名から961名への引上げを反対 人口減少・厳しい財政状況の中で市民への長期負担を懸念

自民党・いさま(内藤 幸男 議員)

職員定数903名を961名に改正する条例の議案が座間市定員管理計画案とともに示されました。

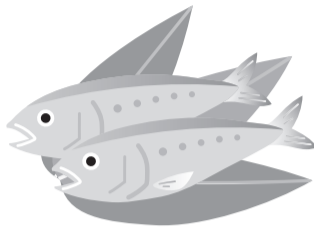
座間市職員定数条例の改正案が示されたのは、佐藤市長体制になって3回目です。令和3年第3回定例会では、当時の定数873名を913名に引き上げるための議案が上程されましたが、議会では定員増の根拠となる定員管理計画案が示されない中で、議案は承認できないという理由で否決となりました。その後、令和4年第4回定例会では、座間市職員定数条例の一部改正に伴う運用方針案が示され、定年延長による14名と休職者等の定数外規定16名の合計30名を増やすための議案が上程され、可決となり、定数は903名となりました。

佐藤市政が始まった際の定数は873名なので、この僅かな期間で職員定数を88名増加させる提案がされています。本市では、まちづくりの指針となる第五次座間市総合計画を令和5年3月に策定し、さらに同年4月に機構改革が行われたばかりです。本来定数を増やすのであれば、同計画の執行と同時に進むべきであり、さもないければ、新体制の下で年間業務を行い、見え

てきた課題に基づいて定数増の提案がされるべきだと考えます。同計画がスタートして半年弱、この僅かな期間でこれだけ多くの職員定数増の提案があること自体が、初めから定数増ありきの機構改革であったと理解するほかなく、そうでないとするならば、あまりにも見通しの甘い計画だと感じます。

今回の計画案の中で、定年引上げに伴う増員部分については理解をします。しかし、総務省の地方公共団体定員管理調査では、類似団体の59市中の人口1万人当たりの職員数比較で本市は23番目と、特段少ないとは言えない状況です。

定数を増やすことは市民に長期の財政負担を課すことにもつながる話であり、今後の人口減少や厳しい財政状況を総合的に判断し、本議案に反対します。



市民サービスを下させないためにも 適正な職員数の確保を

会派に属さない議員(須崎 友康 議員)

職員不足で逼迫した状況の改善や、中・長期的な視点での行政運営が必要です。実際に窓口や現場での人手が足りず、市民への対応が十分でない現状を聞いています。職員定数を増やし、その定数の中で定員管理計画の運用に

より、適正な職員実数とすることを期待し賛意を表します。



職員定数条例改正に賛成

会派に属さない議員(沖永 明久 議員)

本条例改正案は、常任委員会でも否決されました。何が問題なのかよく分かりませんが、したが、DXが進めばとか、機構改革の検証ができていないとか、抽象的かつ的外れな理由により、本市職員に現状維持の職員体制を押し付ける

ことは、極めて無責任な態度であると言わざるを得ません。

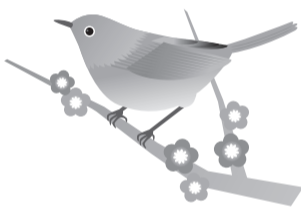


職員定数条例の一部改正は妥当

座間市公明党(上沢 本尚 議員)

公明党としては、定年延長による職員増が40名程度、生活支援課のケースワーカー不足分が7名、DX推進による一時的な職員増、育児休業や時間外勤務の適正化などの働き方改革の推進、また、しばらくは続くと思われる物価高騰等に対する国の施策対応に加えて、災害対応なども考慮しました。また、今回提案の期間が令和9年度までの短期間であって、それ以前には職員定数の見直しがあること、さらに、この定数はあくまでも最大値であって、直ちに最大限まで職員増とならないことも考慮し、おおむね妥当と判断しました。ただ、残念なことは、総括質疑の際に市長

に今回の職員定数条例の改正によって、決して無駄なことをせず、市民サービスをさらに充実させていくためであるとの市民に対するメッセージを求めたところ、答弁がなかったことは、市長の座間市公明党に対するスタンスであると受け止めており、何よりも市民への説明が十分ではないと判断されても致し方ないと考えています。



非正規職員で補う職員体制の改善に向けて! 座間市職員定数条例の一部を改正する条例に賛成

会派に属さない議員(安海 のぞみ 議員)

現業職員、社会教育、民生部門における職員不足を多くの会計年度任用職員で補う現状は、もはや異常事態であり一刻も早い改善が必要です。職員の適正配置は必須です。

誰もが遠慮なく育児休業や研修、派遣、ボランティア休暇などを取得できる余裕のある職員体制づくりが求められ、

待機用児童ホームの整備にかかる 予算に賛意

日本共産党(星野 久美子 議員)

新たな公設民営の待機用児童ホームは、令和9年に移転する際には児童一人当たりの占有面積が元々の本体である相武台児童ホームと共に1.65平方メートルとなる予定です。現在の本市の条例では、児童一人当たりの面積

は1.3平方メートルです。全ての移転終了後の面積が国基準になることは評価しますが、他の児童ホームでは、狭い中で生活せざるを得ない児童たちがいます。改善に向けて、対策を図ることを求め賛意を表します。

極力栄養素を壊さない殺菌製法による ビン容器の牛乳の導入を求める陳情に賛成

会派に属さない議員(長瀬 未紗 議員)

学校給食で提供される牛乳については、国の学乳制度から外れ、独自に事業者と契約し、より質の高い牛乳を提供している自治体が東京多摩地

区では4自治体、千葉県では4自治体に広がっています。陳情者が行った市民アンケートでも多くの賛同者がいることから、本陳情に賛成します。

座間市職員定数条例の一部を改正する 条例に反対

さまた志会(美濃口 集 議員)

職員定数を増やす場合、4年後の計画では、職員の実数は941人となり、それに伴う人件費は、令和4年度決算と比較すると約4億円で5.1%の増となります。また、本市では心の病気による休職者数が増加傾向にあり、令和4年度は、平成25年度以降、過去最多の22人となっていますが、職員増が休職者減につながるか、休職者の増加要因の検証が必要です。人口減少が予測される中、財政状況が

右肩下がりになっていくことは言うまでもなく、その中で職員定数増は容易に賛成できるものではありません。第五次座間市総合計画もまだ半年という時期において今回の職員定数増は、やや焦り過ぎのようにも思えるため、検証期間を延ばすことをさまた志会としては結論づけました。



み(会派に属さない議員)、沖永明久(会派に属さない議員) 報告第24号に対する質疑 (11月21日)

長瀬未紗(会派に属さない議員) 議案第99号に対する質疑 (12月1日)

上沢本尚(座間市公明党) 討論(12月20日)

内藤幸男(自民党・いさま)、須崎友康(会派に属さない議員)、沖永明久(会派に属さない議員)、上沢本尚(座間市公明党)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、星野久美子(日本共産党)、長瀬未紗(会派に属さない議員)、美濃口集(さまた志会) 議案第100号・第101号に対する質疑(12月20日)

長瀬未紗(会派に属さない議員)、安田早苗(座間市公明党)、安海のぞみ(会派に属さない議員)、清水剛(自民党・いさま)

